

生活 ハイロケット

クレジットカード会社から高額な請求。調べてみると、子どもがスマートフォンでのオンラインゲームで、かなりの額の決済をしていたという相談が寄せられています。

【事例】クレジットカード会社からの請求がいつもより高額なので、カード会社に調べてもらったところ、ゲーム会社に支払いをしているようだと言われた。ゲーム会社に問い合わせ、子どもに聞くと、私の財布からクレジットカードを抜き取り、番号を入力したと言った。ゲーム会社に請求を取り消してもらえないか

連絡したが、子どもが年齢を偽って登録しているため対応できないと言わ

子どものオンラインゲーム決済

カード名義人の親に請求

れた。請求を取り消してもらうことはできないのだろうか。

【アドバース】ゲーム会社は、未成年者契約を想定した複数の確認画面を設けていることが多いため、未成年者であることだけを理由に取り消すことは簡単ではありません。また、クレジットカ



ード所有者には利用規約に基づき管理責任があり、多くの場合、名義人である親に請求されることとなります。子どもによるトラブルは低年齢化しています。親はスマートフォンについて子どもとよく話し合い、ルールを決める必要があります。

現在は20歳未満の人が親の同意なしに行った契約は、未成年者取消権を使って取り消すことができます。2022年4月からは、18歳になれば高校生でも1人で高額契約が可能となります。消費者被害が増加することが予想されるため、若いうちからの消費者教育が必要です。

県や市町村では、消費生活啓発出前講座を実施しています。最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にお問い合わせください。(県消費生活・男女共同参画プラザIIアイネス相談専用☎097・534・0999/啓発講座の依頼☎097・534・2038)